



消費生活ニュース

—— 環境にやさしい暮らしを ——

「みんなで考えよう
くらしとルール」

平成23年7月10日発行

第15号

たつの市市民生活部なんでも相談課
たつの市消費者協会
たつの市消費生活モニター

たつの市龍野町富永1005番地1
TEL0791-64-3250 (直通)

社債や未公開株などの儲け話にご注意!

社債（転換社債）、未公開株の被害相談が増えています。特に一人住まいの高齢者が狙われています。だまされて一度入金をすると電話は通じなくなり、だまして逃げることを前提にしている詐欺師との接触、返還請求は非常に困難です。

勧誘の手口

- ・最初のアプローチは「電話攻撃」
- ・大手企業等のパンフレットの送付（パンフレットは詐欺師が印刷している。）
- ・「必ず儲かる」「上場間近である」「損はさせない」「いい客を見つけて高く売る」などとしつこく勧める。
- ・「名前だけ貸してもらいたい」と言われ了承をすると、「投資事業有限責任組合に加入した。転換社債の購入金額の支払いをしてもらいたい」との督促がある。

ここに注意しましょう

- ・電話などの勧誘にはすぐに応じない。
- ・儲け話は安易に信じない。
- ・名前などを使うことには了承しない。
- ・自分一人で判断をしない。

こんな勧誘文句にご用心!



金の取引にも ご注意!

※「金が値上がりしているので、必ずもうかる」
などともちかけ、金の現物取引市場に投資するよう
に装い、高齢者から現金をだましとるといふ事例も
あります。注意してください。

東日本大震災に関連した相談が全国の消費生活センターに多く寄せられています。

被災者支援を名目にした 温泉付き有料老人ホームの利用権の買い取り

【事例】温泉付き有料老人ホームの運営会社からパンフレットが届いた数日後、別会社から「老人ホームの利用権に関する資料が届きましたか」と電話があった。資料は500名にしか送られていない、わが社も利用権が欲しいがパンフレットが届いていないので買えない。一口20万円だが、我々が40万円で買い取りたい」と言われ、よい話だと思い、5口買うことにした。その後、買い取ってもらおうと電話すると、もっと買い足すよう勧められ、次々と買い足して合計1,000万円分購入した。さらに買う約束をしていたが、事情を知った息子にしかられた。だまされたのだろうか。

独立行政法人国民生活センター 見守り新鮮情報第108号より



◆問題点とアドバイス◆

- ある業者から、パンフレットや電話などで、商品や権利などと称するものの勧誘があり、その後、別の業者を名乗る者からその商品や権利を高く買い取る代わりに買ってほしいなどと勧誘する手法は『劇場型』と呼ばれ、前ページにも紹介した社債や未公開株などの詐欺的な取引でも行われています。
- 実際に買い取られた事例は一件も確認されていません。うまい話はありません。しつこく勧誘されても、きっぱりと断りましょう。

震災に便乗した屋根修理サービス



【事例】義父が、突然訪問した業者に屋根のシート掛けの補修を勧められ、約30万円を全額前払いで支払った。あとで確認したところ、薄いビニールをテープで貼り付けただけのずさんな内容だった。

独立行政法人国民生活センター

見守り新鮮情報第110号より

◆問題点とアドバイス◆

- 被災地に限らず、住宅リフォーム工事の訪問販売に関する相談は増加しています。
- 勧誘されてもその場ですぐに頼まず、工事の内容や費用についてよく確認した上で、家族などに相談したり、複数の業者から見積もりをとったりして、十分に検討することが必要です。
- 訪問販売で契約した場合、たとえ工事が終わっていても、クーリング・オフ期間内（契約書面を受け取った日から8日以内）であれば契約を解除できます。

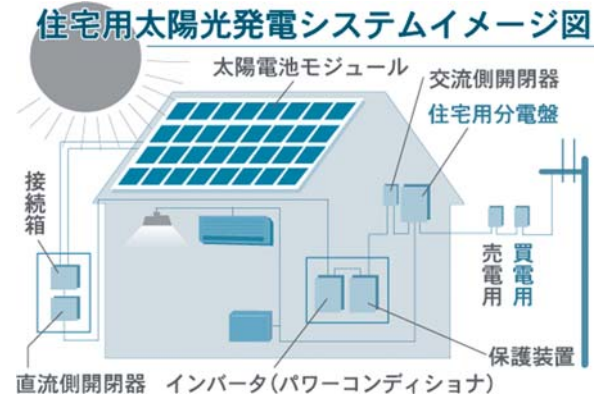
平成23年度 たつの市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度のご案内

地球温暖化防止を目的として、たつの市では昨年度から太陽光発電システムを設置された方に対し、システム設置にかかる費用の一部を助成しています。

1 補助対象者

補助の対象者は、次の要件を全て満たした方です。

- (1) たつの市民である
- (2) 市税を完納している
- (3) たつの市内にある自己の所有若しくは居住する住宅に対象システムを設置した方、又は市内において対象システムが設置された住宅を購入された方



2 補助金対象システム

補助の対象となる「住宅用太陽光発電システム」は、次の要件を全て満たすシステムです。

- (1) 未使用で、低圧配電線と逆潮流有りて連系したシステム
- (2) 電力会社と電力受給契約を締結し、電力受給開始日が平成22年4月1日以降であるシステム

3 補助金額 (※補助金額は施工業者が市外と市内の場合で異なります。)

- (1) 市外業者で施工された場合
【電力会社との電力受給契約における受給最大電力×3万円(上限12万円)】
- (2) 市内業者で施工された場合
【電力会社との電力受給契約における受給最大電力×4万円(上限16万円)】
※市内施工業者とは、たつの市に市民税の納税義務がある次のような業者です。
 - ① 市内に住所を有する個人で事業所得の申告をしているもの
 - ② 市内に住所を有しないが、事務所又は事業所を有する個人
 - ③ 市内に事務所又は事業所を有する法人

4 補助金交付申請

工事が完了し、電力会社から電力受給契約を証する書類を受けた後、補助金交付申請書に必要書類を添付して、たつの市市民生活部環境課に提出してください。

体験型出前講座「EMボカシで生ごみ堆肥化！」の活用を！

たつの市では、生ごみの発酵促進等に効果があるEMボカシの普及啓発のため、体験型出前講座を実施しています。

EMボカシは、米ぬか、糖蜜、EM1号(微生物資材)等から作られ、生ごみの発酵促進に効果があるだけでなく、生ごみにEMボカシを添加してできた堆肥を畑や家庭菜園等で活用できます。

たつの市では、EMボカシの普及啓発活動協力団体(たつのEM利用研究会、広山エコグループ)と市職員が現地を訪問し、実際にEMボカシの作り方の講習を行います。実施場所及び事前準備物について別途協議しますので、希望日の約3週間前までに申し込みください。

また、EMボカシ普及啓発活動協力団体の製造現場(揖保川町原、誉田町広山)の見学も随時受け付けています。

《問い合わせ先》たつの市 市民生活部 環境課 ☎0791-64-3150

